

育児・介護休業法に基づく  
男性労働者の育児休業取得率等の公表

	令和5（2023）年度 （令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日）
男性労働者の育児休業等と 育児目的休暇の取得割合	40.2%